

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

= 目 次 =

1. 重大事故等情報＝5件（6月26日～7月2日分）
 - (1) 乗合バスの車内事故①
 - (2) 乗合バスの車内事故②
 - (3) 法人タクシーの衝突事故
 - (4) コンテナセミトレーラの転落火災事故
 - (5) トラックとマイクロバスの正面衝突事故
 2. 「事業用自動車事故調査報告書」で提言のあった再発防止策への取り組みについて
 3. 乗合バス車内事故のさらなる防止を目指して！（関東運輸局プレスリリース）
 4. 事業用自動車事故調査委員会による調査報告書を公表しました！
 5. トラックの保有車両数が5両未満の営業所であっても、運行管理者が選任されていない場合は、行政処分の対象になります！
 6. 自動車製作業者等が定めた交換期限を超えて定期交換部品を使用すると重大な事故を招くおそれがあります！
 7. ブレーキ・ペダルの戻り不良による火災事故にご注意を！
 8. ホイール・ベアリングの点検整備により車両火災を未然に防ぎましょう
 9. ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！
 10. 北陸道高速バス事故を受けた安全対策について
 11. 運輸安全マネジメントに係る安全管理規程の届出等の義務付け対象が拡大されました！
 12. 自動車運送事業の監査方針及び行政処分等の基準が改正されました！
 13. 関越道高速ツアーバス事故を受けた「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」について
 14. 高速乗合バス及び貸切バスの交替運転者の配置基準の策定について
 15. 国土交通省で作成したマニュアルを集約しました！

【1. 重大事故等情報=5件】（6月26日～7月2日分）

(1) 乗合バスの車内事故①

6月30日（火）午後0時06分頃、広島県の市道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客3名を乗せて運行中、乗客1名が重傷を負う車内事故が発生し

た。

事故は、バスが停留所に停車する直前において、当該乗客が座席から立ち上がったところ、バスの揺れにより転倒した模様。

（2）乗合バスの車内事故②

7月1日（水）午後1時45分頃、沖縄県のバス営業所構内において、同県に営業所を置く乗合バスが運行中、乗客1名が重傷を負う車内事故が発生した。

事故は、バスが構内で後退して駐車しようとした際、ブレーキをかけたところ、乗客が転倒した模様。

（3）法人タクシーの衝突事故

7月1日（水）午前8時25分頃、兵庫県の市道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、自転車と衝突した。

この事故により、自転車に乗っていた者が死亡した。

事故は、一方通行の狭隘な道路において、停車していたタクシーの後方から他車が接近してきたため、タクシーは道路左側へ車両を寄せようと後退した際、車両後方から何かに接触したような音がしたので慌てて前進させたところ、運転操作を誤り歩道に乗り上げ、自転車と衝突したとのこと。

なお、当該タクシーの運転者は警察に逮捕された模様。

（4）コンテナセミトレーラの転落火災事故

6月29日（月）午前3時0分頃、神奈川県の自動車専用道路において、兵庫県に営業所を置くコンテナセミトレーラが可燃物を積載して運行中、転落し炎上した。

この事故により、運転者が死亡した。

事故は、コンテナセミトレーラがガードレールを突き破り、約40メートル崖下の県道に転落し炎上した模様。

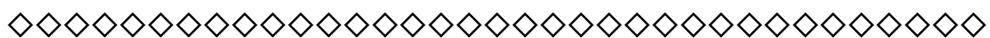
事故現場は、山間部を走る片側1車線の追い越し禁止の道路で、コンテナセミトレーラが対向車線に出て前の車を追い越し、元の車線に戻った直後に転落したこと。

（5）トラックとマイクロバスの正面衝突事故

7月1日（水）午後1時30分頃、滋賀県の県道において、大阪府に営業所を置くトラックが運行中、マイクロバス（自家用）と正面衝突した。

この事故により、トラックの運転者及びマイクロバスの運転者が重傷を負い、マイクロバスの乗客14名が軽傷を負った。

事故は、トラックが片側1車線の見通しのよい緩やかな曲線路において、センターラインを越えて対向車線に進入し、マイクロバスと衝突した模様。



【2. 「事業用自動車事故調査報告書」で提言のあった再発防止策への取り組みについて】

先般、事業用自動車事故調査委員会から、トラックに係る事故の調査報告書が提出され、公表したところです。

今後、同種の事故を未然に防止するため、同報告書において提言のあった再発防止策について、運送事業者等の関係者において積極的に取り組まれますよう、6月19日付で、「事業用自動車事故調査報告書の事故の再発防止策に対する取り組みについて」を通達し、公益社団法人全日本トラック協会を通じ、トラック業界関係者への周知をお願いしたところです。

事業者の運行管理に係る対策として提言のあった主な再発防止策は、次のとおりです。

○運行管理に係る法令遵守の徹底

- ・事業者は、運転者の運行実態を把握し、改善基準告示の遵守を徹底する必要がある。

- ・運行管理者は、点呼において、業務に必要な指示伝達事項だけでなく、運転者の休憩地点及び休憩時間に適切に指示するなど安全な運行に必要な運行指示をして、指示事項を運転者に遵守させる必要がある。

- ・事業者は、運転者に対し適性診断を受診させるだけでなく、診断結果を確認し、問題点がみられる運転者に対しては個別に指導を行う必要がある。

○運転者教育の充実

- ・事業者は、運転者に対して改善基準告示の遵守、シートベルト装着の徹底、危険予知訓練やヒヤリハット体験を活用した実践的教育に積極的に取り組む必要がある。

- ・事故には事業者による運転者に対する指導・監督が大きく関与しているものと考えられることから、事業者は日頃から運転者に対して「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(告示)に基づく指導を行うとともに、通常と異なる事態に直面したときの対応等について、参加型の教育等によって運転者等が主体的に議論するような場を設ける等、運転者の安全に対する意識の向上と、知識の取得を進める必要がある。

○運転者の安全運転意識の向上

- ・運転者は、疲労蓄積が運転に及ぼす危険性を認識し、十分な休息をとり運転中に疲労を感じたときには早期に休憩する必要がある。 等

運送事業者等の関係者の方々におかれましては、この再発防止対策を参考として、より一層安全性の高い運行管理業務に取り組まれますようお願い致します。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧下さい。

→http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000196.html

【3. 乗合バス車内事故のさらなる防止を目指して！（関東運輸局プレスリリース）】

バスについては、人身事故に繋がりやすい「車内での転倒事故」や、「横断中の歩行者・自転車との接触事故」の防止の更なる推進が喫緊の課題となっているため、平成26年4月に関東運輸局と関東地区バス保安対策協議会が合同で、「バス事故防止対策検討WG（ワーキンググループ）」を設置致しました。

平成26年度は、「乗合バスの車内事故防止」をテーマに、最近の車内事故発生状況や、乗合バスの車内事故を防止するための具体的な取組方、課題等に関する情報を共有し、検討メンバー各社がトライアルを実施するなどの検討を行い、今般、車内事故防止に、より効果が期待できると考えられる取組を事例としてまとめました。今後、これらの取組事例を参考に、車内事故のさらなる防止に取り組んでまいります。

なお、バスは走行中、不意な飛び出しなどによる事故を避けるため、やむを得ず急ブレーキや急ハンドルをすることがあります。車内のバス利用者が転倒するなどの事故につながってしまうケースもあります。バスの安全な運行にご協力とご理解をお願いします。

詳しくは、関東運輸局のホームページをご覧ください。

→ http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/press/date/1503/cs_p150331.pdf

【4. 事業用自動車事故調査委員会による調査報告書を公表しました！】

社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故については、事故の背景にある組織的・構造的問題の更なる解明やより客観的で質の高い再発防止策が望まれるところです。

このような社会的要請に応えるため、国土交通省の委託により（公財）交通事故総合分析センターを事務局として、各分野の専門家から構成される「事業用自動車事故調査委員会」が昨年6月に発足したところであります。

先般、次の調査事案2件について、報告書が議決されたことを受け、4月15日、当該報告書を公表いたしましたのでお知らせします。

- ・事業用自動車事故調査報告書（トラクタ・コンテナセミトレーラの横転事故）
 - ・事業用自動車事故調査報告書（大型トラックの積載物（劇物）落下漏洩事故）

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧下さい。

→http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000196.html

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of small, light-colored diamond shapes.

【5. トラックの保有車両数が5両未満の営業所であっても、運行管理者が選任されていない場合は、行政処分の対象になります！】

平成27年5月1日より、保有車両数が5両未満の営業所においても、運行管理者の選任が必要となりました。(注)

5月1日以降に運行管理者が選任されていない場合は、行政処分の対象となります。なお、処分基準における運行管理者の選任違反（選任なし）は、30日間の事業停止処分が科せられます。

(注) 専ら靈きゅう自動車または一般廃棄物の収集のために使用される自動車を管理する営業所、離島に存する営業所等、許可等にあたりその業務の範囲を限定して行われている営業所について、事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認められるものとして、地方運輸局長により公示された営業所については、保有車両数が5両未満でも運行管理者を選任する義務はありません。

○改正貨物自動車運送事業輸送安全規則（平成2年運輸省令第22号）（抄）

第18条（運行管理者の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。以下の項において同じ。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数（その数に1未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生じるおそれがないと認めるものについては、この限りではない。

公布：平成25年3月29日

施行：平成25年5月1日

※運行管理者の選任に関し、ご不明な点がございましたら、最寄りの運輸支局までお問い合わせください。

→ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/top/data/notice-truck.pdf>

【6. 自動車製作者等が定めた交換期限を超えて定期交換部品を使用すると重大な事故を招くおそれがあります。】

H27.4.30、公益社団法人全日本トラック協会、公益社団法人日本バス協会及び一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会等に対して、『自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について』を通達しましたので、お知らせします。

通達の概要は以下のとおりですので、ご承知おきください。

自動車の定期交換部品は、自動車製作者等が道路運送車両法（昭和26年法律第185号。以下「車両法」という。）第57条の2の規定に基づき、通常の点検ではその後の安全性を確保しうる期間を予想しにくい部品等について、その品目及び標準的な交換時期を明示して、自動車使用者に対し一定の期間ごとに交換することを推奨しているものです。

また、自動車使用者は、車両法第47条の規定に基づき、自動車製作者等が提供する定期交換部品を含む点検及び整備に関する技術上の情報等を参考として、自動車の使用の状況、自動車の構造・装置に応じた所要の点検及び整備を行う義務があります。

今般、4月16日付けで日本トレクス株式会社より同社製大型トレーラの制動装置（スプリングチャンバ）に係る改善対策届出（平成27年改善対策届出番号470）がなされたところですが、本届出の背景には、当該トレーラの多くの使用者が、定期交換部品であるスプリングチャンバについて交換期限を超えて使用していたため、ブレーキ系統のエア漏れによって駐車ブレーキが作動しブレーキの引き摺りを生じたことが原因の車両火災事故が、過去5年間で57件発生していましたことがあります。

このように定期交換部品を自動車製作者等が定めた期間を超えて使用することは、重大な事故に繋がるおそれがあることから、貴会傘下会員に対して上記大型トレーラのブレーキチャンバをはじめ、定期交換部品の推奨期間毎の交換の必要性と確実な保守管理の実施について周知徹底願います。

◇◇◇

【7. ブレーキ・ペダルの戻り不良による火災事故にご注意を！】

運転席の足下に水分・融雪剤等を含んだ泥や砂などを放置すると、ブレーキ・ペダルのシャフト部に鏽が発生し、ペダルの戻り不良のためブレーキが引き摺りを起こして摩擦熱から過熱し、火災に至ることがあります。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/carsafety_sub/carsafety028.html

◇◇

【8. ホイール・ベアリングの点検整備により車両火災を未然に防ぎましょう】

国土交通省では、社会的な影響が大きい重大事故や整備不良に起因する事故につ

いて、保守管理の観点から発生防止の対策を検討するため、「使用過程車の保守管理に関する調査分析検討会」を開催し、その検討結果に基づきユーザーへの情報提供の充実・強化に取り組んでいます。

整備不良が原因となった車両火災の中で、車輪・車軸に関するものが約1割と多いことから、これに着目して調査分析したところ、ホイール・ベアリングの点検整備を怠ると回転部位の潤滑剤であるグリスの劣化や漏れによる潤滑不良が発生し、走行性能等に影響が生じることが確認されました。

このため、特に定期的にホイール・ベアリングの点検整備を行っていないユーザーに対し、注意喚起することとしました。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧下さい。

→http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000096.html

【9. ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています!】

平成25年度中の大型車（車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス等）のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の発生状況がまとめましたので公表します。

当該事故が2年連続で増加し、平成25年度も前年度比約3割増と大きく増加したことから、適切な車両管理により事故防止が図られるよう、大型車の使用者に対して、改めて注意喚起することとしました。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧下さい。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000091.html

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of diamond shapes.

【10. 北陸道高速バス事故を受けた安全対策について】

平成26年3月3日未明に北陸自動車道において発生した高速乗合バス事故は、乗客・乗員2名が死亡、乗客等26名が重軽傷を負うという痛ましい事故でした。

国土交通省では、事故発生直後に事故対策本部を設置し、宮城交通(株)への監査、事故原因の調査分析を進めてきました。

警察とも連携した原因調査の中では、事故発生前に運転者が意識を消失していた可能性が高いとみて調査分析を進めておりますが、そのような状況に至った直接的な原因を特定するには時間を要する見通しとなっております。

高速バスの輸送の安全確保は喫緊の課題であることから、今般、運転者の体調急変に伴う事故を防止するための更なる対策を講じます。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧下さい。

→ http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000033.html

【11. 運輸安全マネジメントに係る安全管理規程の届出等の義務付け対象が拡大されました！】

平成25年4月に策定された「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づき、従来200両以上のバス車両を有する事業者のみに義務付けられていた安全管理規程の届出等が、平成25年10月1日から、全ての貸切バス事業者及び貸切委託運行の許可を受けた乗合バス事業者にも義務付けられました。

今般の制度改正により新たに義務付け対象となった事業者は、平成26年1月6日までに、安全管理規程及び安全統括管理者選任の届出を、主たる事務所を管轄する運輸支局（輸送担当）に提出する必要があります。

安全管理規程の例や届出様式など、詳しくは国土交通省のホームページをご覧下さい（各地方運輸局等のホームページにも掲載しています。）。

→ http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha Tk2_000023.html

【12. 自動車運送事業の監査方針及び行政処分等の基準が改正されました！】

「自動車運送事業者に対する監査のあり方に関する検討会」の報告（平成25年4月公表）を踏まえ、自動車運送事業の監査方針及び自動車運送事業者に対する行政処分等の基準を定めた通達が改正されました。

これにより、悪質な法令違反の疑いがある事業者に対して優先的・集中的に監査を実施し、当該違反が確認された場合には事業停止とする等実効性のある処分の実施を図ってまいります。

また、一方で軽微な違反として警告にとどめる範囲を拡大し、効率的・効果的な監査の実施を図ってまいります。

新監査方針は平成25年10月1日から施行、新処分基準は平成25年11月1日から施行。

詳細は以下の自動車局HPに掲載されておりますので、ご覧下さい。

→ http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03punishment/base_line.html

【13. 関越道高速ツアーバス事故を受けた「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」について】

平成24年4月29日に発生した関越道高速ツアーバス事故を受けて、国土交通省自動車局では、以下の各検討会を設置し、学識経験者等のご意見を踏まえながら対策の検討を進めて参りました。

今般、各検討会の検討結果を踏まえ、今後2年間にわたり、「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」を実施することとし、平成25年4月2日に公表しましたのでお知らせ致します。

(各検討会)

- ・「バス事業のあり方検討会」
 - ・「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」
 - ・「自動車運送事業者に対する監査のあり方に関する検討会」
 - ・「高速ツアーバス等の過労運転防止のための検討会」

→ http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_002069.html

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of diamond shapes.

【14. 高速乗合バス及び貸切バスの交替運転者の配置基準の策定について】

平成25年3月26日（火）に開催された「高速ツアーバス等の過労運転防止のための検討会」の結果を踏まえ、交替運転者の配置基準に関し、「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について」の一部を改正しましたのでお知らせします。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000134.html

【15. 国土交通省で作成したマニュアルを集約しました！】

これまで国土交通省で作成した、「乗合バスの車内事故防止マニュアル」や「トラック追突事故防止マニュアル」など、安全教育・事故防止のためのマニュアルを1つのページに集約しました。

今まで保存箇所がバラバラでしたので、ご存じないマニュアルもあるかと思います。

今回、1つのページに各マニュアルの概要とともに分かり易く掲載しましたので、今後、安全教育などに一層ご活用頂ければと思います！

→ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/index.html>

[掲載マニュアル一覧]

- ・H24年4月：自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル

- ・H24年3月：トラック追突事故防止マニュアル
 - ・H23年7月：乗合バスの車内事故を防止するための安全対策実施マニュアル
 - ・H22年7月：事業用自動車の運転者の健康管理に係るマニュアル
 - ・H21年10月：映像記録型ドライブレコーダー活用手順書
 - ・H20年7月：トラック輸送の過労運転防止対策マニュアル
 - ・H19年6月：SAS対応マニュアル「睡眠時無呼吸症候群に注意しましょう！」

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of diamond shapes.

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 國土交通省自動車局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

【参考】

* 自動車局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付 (www.mlit.go.jp/RJ/)

・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

・自動音声受付 03-3580-4434（年中無休・24時間）

*自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。